

日時：令和4年1月25日（火）17:00～18:00

会場：オンライン（Zoom）

出席者：鮎澤 純子、木田 真紀、末松 誠、田中 純子、中山 淳、西谷 陽子、橋本 優子、藤田 眞幸、増田しのぶ（計9名）

W

（敬称略）

#### 審議事項

##### （1）委員確認

各委員のそれぞれより自己紹介が行われた。

##### （2）委員長、副委員長、幹事選出

審議の結果、第24期に引き続き、委員長に藤田眞幸、副委員長に西谷陽子、幹事に橋本優子とすることが、委員全員により承認された。

##### （3）特任連携会員の検討

連携会員以外に特任連携会員として、前24期の特任連携会員でもある大阪大学大学院医学系研究科医学専攻社会環境医学（法医学）教授である松本博志氏と、第24期に実施したアンケートで助言をいただいていた慶應義塾大学医学部医療政策・管理学専任講師である吉村公雄氏を推薦することが承認された。

##### （4）今後の活動スケジュールの検討

・前24期では、法医学の人材が少ないことが大きな問題であり、人材確保という面から商学部の先生に来ていただいて、なぜ法医学は人が少ないのかについてご講演をいただいた。それに基づいて皆がどのように進路を選ぶかというアンケートを作り調査を行うということになり、アンケートを各大学に実施し、それをまとめたものを最後に提示した。今後、このアンケート内容を委員会として公表することを第25期で目指すことが確認された。

・学会誌等でアンケート内容を発表することについて検討されたが、これまでのところ、すでに発出された提言を学会誌に掲載したということはあるとの事務局からの説明があった。直接学会誌に掲載した例があるのかは、事務局で確認していただくこととなった。提言の紹介のようなかたちで学会誌に掲載することはあるとの説明であった。学術会議で報告をして、それを学会誌に掲載するのが妥当ではないかとの意見があり、そのようなかたちをとることが確認された。

・日本学術会議で意思の表出に関する変更についての説明。意思の表出方法として『勧告、投信、要望、声明、提言、報告、回答』とあったが、今回新たに『見解』が加えられた。それにともない、表出主体と周知方法が明確化され、また表出までの手続きのなかであらたに『科学的助言等対応委員会』が設置され、対応の流れを再度設定されたことの報告が行われた。

アンケート結果を単に発出するとなると『報告』、今後どうするかまで出すと『提言』『見解』で出すことになると考えられる。まずは『報告』で出すのが良いか。若い人に見てもらえる機会になればよいのではないかと思われるが、手続きにかなりの縛りがあるように見える。慎重に対応をする必要がある。『報告』を出して、その後の足掛かりとするかたちで進めていく。

・アンケートのまとめについては、このたび特任連携会員への就任を申請予定の、上記吉村先生に入っていて、さらに解析を進めて、報告書をまとめていく。

・今後の活動について、国内の若手法医学者の状況調査、諸外国における動向（警察の制度や医師の制度を含めて）、国内における他の医学分野に関する調査、死因究明等推進計画の特に人材確保と他との連携

(警察嘱託医や警察など、モデル事業として薬物検査や画像診断に関わるものがはじまろうとしている)についてなどから課題を抽出し対応をしていく。

・病理学分野だと働き方改革やタスクシフトなどMDを支える周りの育成の話があるが、法医ではそういう考え方を導入する動きはあるのか。法医学は厚生労働省というより警察からの依頼のかたちをとっており、働き方改革はまだ進められていない。補助者は地方・大学によりかなり違う。働き方改革として補助者の安定的な雇用などは今後の課題であろう。

#### (5) その他

今回は2022年5月頃平日夕方(5時頃)を目途に第2回委員会を実施する予定とし、特任連携会員の就任後(3月末頃)に日程調整を行うこととした。